

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2013.1.30(水)
No. 198

2週間の在校時間調査 時間外勤務30.1時間

月換算で60.2時間、100時間以上の超過勤務の人が267名以上



さいたま市教組は、12月11日、13日に教職員配置・施設設備改善・教育条件整備を求め、交渉を市教委と行いました。60に及ぶ要求項目の中の重点項目について意見・要望を出し、回答を求めました。

現場の多忙化解消 ― 在校時間調査 ―

10月1日から15日まで市教委が実施した在校時間調査の結果、2週間の時間外勤務は平均30・1時間で、一ヶ月に換算すると60時間になります。また月換算100時間を超える教職員は調査人数3758人の7・1%、267人であることが分かりました。

また、時間外勤務の内訳は、小学校では教材研究、学級事務。中

学校では教材研究、部活が上位となっており、月60時間の時間外勤務は教職員の勤務実態の異常さを明らかにしています。月100時間は過労死ラインです。この異常な状態を放置しておくわけにはいきません。市教組は教育委員会に対し、目に見える形で多忙化対策を取るよう要求しました。

授業日数205日

この間、土曜日授業の振替が同一週になされていない問題について何度も交渉で取り上げてきました。

労働基準法32条にある「一週間について40時間を超えてはならない」ことを指摘し、振替措置は同一週（できなければ翌週）に行うことが原則であること

多忙化の一つの原因となっており、研究指定・研究委嘱です。交渉で市教委は研究委嘱の「見直しを行って」と回答しましたが、減らすとは言いませんでした。

なお初任研については、「機関研修は20日を19日にし、学校研修を300時間から27

りき」であつてはならないことを校長会でもちきちんと話すことを確認しました。

また、今年度授業日数が205日を超えている学校についてその根拠について精査した事実があるかを問いただしたところ、「職員会議等で職員の意見を反映した形で出されてきているはずで、学校の意見を承認した」と回答しました。組合が把握している実態は、教職員が知らないうちに決まっていた学校があり、市教委の回答とは矛盾しています。

30人学級に消極的

30人学級の実現、当面小3・中1の35人学級の実現を要求しました。市教委の回答は「国に対し5か年計画の全学年実施を強く要望している」ものの、「さいたま市独自にはやらない」という消極的なものでした。市教委は少人数学級の必要性は認識していても、

予算措置はできないが、国の予算が通れば、県と同様に小3、中1で

35人学級にする、と回答しました。

安倍政権は5カ年計画で中学3年まで35人学級にする財政措置を撤回しました。世論を無視する教育政策であり、強く抗議するものです。



学校職員総括安全衛生委員会の設置

労働安全衛生法に基づき文科省がいくつかの通知を出しています。学校でも労働安全衛生法を遵守しなければなりません。その点で労働使で構成する総括労働安全衛生委員会の設置が急務です。

政令市ではすでに10市が設置しています。多忙化解消・教職員の健康管理推進のために、早急に設置するよう要求しました。

市教委は「(労働使間での)勉強会を行い、来年度の設置に向けて

前向きに進めたい」と回答しました。設置に向け大きく踏み出しました。

大宮地区駅伝大会

昨年度、駅伝の練習中の児童が亡くなるという悲しい事故が起きました。

組合は「駅伝は教育課程に含まれていないものであり、競争が前提になっているなど問題がある」ことを指摘し、駅伝大会の中止を強く求めました。市教委は「安全に関して十分配慮して行っている」と回答しました。

実態は、朝練をしたり、かなり前から学校での練習を始めたり、試走・大会当日の選手移動での費用等で保護者負担があつたり、試走時にAEDを会場近くの大宮東小学校まで取りに行かなければならない等の問題点があります。

マンモス校の解消

市教委は、市当局のプロジェクト会議の下にワーキンググループ

を設置し、今まで三回会議を開いています。マンモス校は現在、三橋小、大砂土小、大砂土東小、春岡小の4校です。大砂土東小学区に用地を確保したものの具体的にはまだ進んでいません。3校は、通学区変更で対応しているものの、マンモス校の解消の目途は立っていません。

特別教室のエアコン

夏休みが短くなり、暑い中で授業をする以上、特別教室でもエアコンは必要です。少人数指導で二つに分かれた時、半分の児童はエアコンがあり、片方のグループがエアコンのない教室で授業を受けるのは問題です。

英会話でもエアコンのない教室で行っている学校が多くあります。市教委は「実態は分かっている、今後検討していく」と回答しました。また室外機の設置場所等によって冷えないこともあり、「現場を見に行くのはやぶさかではない」と回答しました。

**自然の家に
看護師配置を**

政令市になって10年以上たちますが、赤城

少年自然の教室では、看護師を確保する予算がカツトされました。赤城では、各クラスに補助員がついていますが、他の地区にはついていません。館岩少年自然の家では、病院までかなりの時間がかかり、大きなけががあった場合、ヘリコプターで運んだことがあります。



看護師の常駐化は、組合が以前から強く要求してきました。市教委の見積もりでは、3人以上採用しなければいけないとの回答でした。

また来年度から、大宮区・北区・西区・見沼区の特別支援学級が合同で夏休みに実施していた館岩少年自然の家での宿泊学習を取りやめになり、5年生が通常の学級と一緒に自然の教室に参加することになりました。夏休みは特別支援学級担任全員の付き添いが可能でしたが、通常学級と一緒に行事になると特別支援学級の限られた担任しか引率できません。

教職員配置・施設設備改善・教育条件整備を求める要求

田昉唾研塚 蔭母

- 1 市立小・中・高等学校の30人学級を早期に実現すること。当面、小学3年と中学1年で35人学級を実現すること。
- 6 妊娠者1人でも体育代替を配置すること。
- 7 図書館教育の充実のため、学校図書館司書を正規職員として雇用すること。
- 9 振替のない土曜授業は行わないこと。勤務時間管理の徹底をはかり、勤務時間をオーバーしたものは必ず振替を取るよう指導すること。そのうえで、割振り変更簿の活用状況を調査し、すべての学校で100%活用に向けて指導を徹底すること。
- 10 総務課が実施した在校時間調査の結果をもとに、今後の長時間勤務解消対策を明らかにすること。
- 21 さいたま市独自の小学5年、中学2年の学習状況調査は中止すること。また同時に実施している「生活や学習に関する調査」を中止すること。
- 22 初任者研修にあっては、初任者が子どもと触れ合う時間の確保、校務に携わる時間の確保等を考慮して問題点は改善すること。
- 23 多忙化解消のため、研究指定校並びに研究委嘱校を大幅に削減すること。
- 27 授業日数205日以上問題では、教職員、児童生徒の負担増を招く土曜授業を増やさないよう指導すること。
- 32 大宮地区で行われている駅伝大会は、小学校の教育課程に含まれていないものであり、子どもの安全を考え、中止すること。また、実施する場合の引率及び、試走などの交通費が保護者負担になっているので、補助すること。
- 33 いじめ、自殺問題がなぜ起こっているかについて、基本的な考えを示すこと。
- 34 人間関係プログラムは中止を含め、抜本的な見直しを行うこと。
- 35 「教育相談週間」や特活の時間での「いのちの支え合い」の授業の押しつけをやめること。
- 39 マンモス校は早期に解消すること。
- 40 在校時間調査の結果を発表し、今後の対策を明らかにすること。
- 41 タイムカードの導入を早急に予算化すること。
- 42 組合との定期協議をもとに、さいたま市学校職員総括安全衛生委員会を早急に設置すること。
- 49 子どもたちの健康と安全を守るため、市教委の責任で放射線量の測定、給食の安全な食材の確保、必要な除染を行うこと。
- 50 特別教室にエアコンを配備すること。
- 57 学校警備員の一日勤務を復活しよう予算措置を行うこと。
- 58 日本スポーツ振興センター掛金の父母負担をやめ、全額公費負担とすること。すぐにできない場合は公費負担率を6割に高めること。

ん。児童の参加と活動の保障には人的な条件整備が必要になります。市教委は、「今の段階では指導主事の配置を増やすことを考えている。できる限り対応する」と回答しましたが、不安解消にはなっていない。

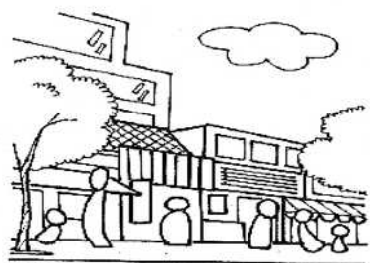
いじめ問題の解消

「いのちの支え合い」の授業などの施策をおろしてきています。組合は要求事項に「いじめ・自殺問題がなぜ起こっているのか、基本的な考えを示すこと」をあげましたが、市教委からの回答はありませんでした。より客観的な分析が無ければ、正しい対策も立てられません。

その他

現在、市教委が行っている施策は本質に迫るものとはいえないと考えます。市教委とのやりとりの中で、市教委は「上意下達ではいけない」と思うが、必要なことは粛々と行っていきたい」との回答しました。組合は、いじめ・自殺問題について指導2課と率直な意見交換・話し合いをしながら、解決に向けて知恵を出し合うことが重要と考えます。

況について市教委は「確認する」と回答しました。また、新採用者が増え、妊娠時の体育代替についての要望も行いました。現在、同一中学校区で二人の妊娠時期が1カ月以上重なった場合、体育代替者が配置されず、1人の人には体育代替が来ません。改善を強く求めました。机いすの破損のひどいものの交換については、9月の調査で、2



千セツトあり、予算の関係ですべての交換はできないこと。危険度の優先順位をつけて行っていききたい、との回答を得ました。